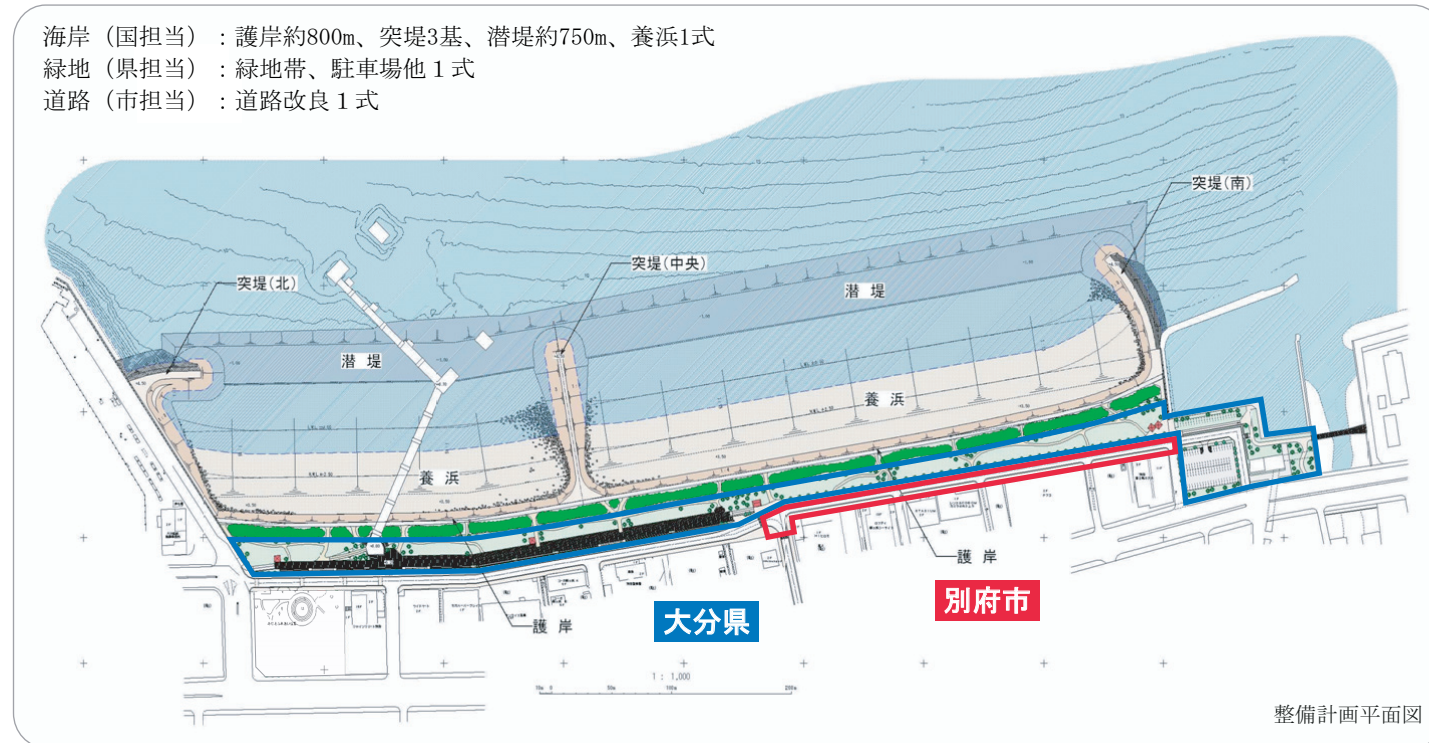


事業説明の内容

【餅ヶ浜地区整備計画平面図】

餅ヶ浜地区の整備計画は以下のとおりです。海岸と緑地、道路を連携させ一体的に整備することで、魅力的な海辺空間の創出を目指します。

- 海岸（国担当）：護岸約800m、突堤3基、潜堤約750m、養浜1式
- 緑地（県担当）：緑地帯、駐車場他1式
- 道路（市担当）：道路改良1式



整備計画平面図

【現況と完成イメージ】



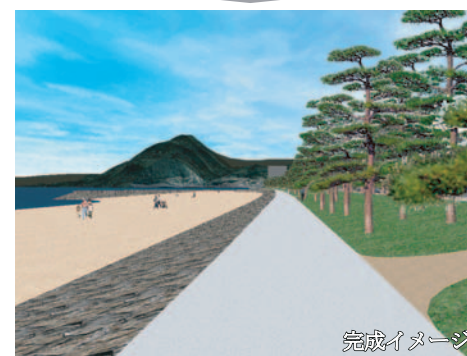
整備状況 (平成18年3月撮影)

(上) 餅ヶ浜地区南側からの航空写真。南側突堤が完成しています。

(右) 餅ヶ浜地区北側からの現況写真と完成イメージ。既存護岸の前面に松を植樹した緑地と海浜を整備していきます。



現況



完成イメージ

お知らせ

第8回ワークショップは、別府港海岸施設の利活用に関するご意見・ご要望等をお聞きするために、1月中旬に開催する予定です。また、3月上旬には、下関にある水理模型実験センターにおいて、水理模型実験（平面模型）をご見学いただく予定にしています。詳細は後日ご案内させていただきます。奮ってご参加ください。

※別府港海岸の整備に関する情報は下記別府港湾・空港整備事務所ホームページに随時掲載していきます。是非ご覧ください。
<http://www.beppu-port.go.jp/>

別府里浜づくり新聞

第15号
平成18年
11月1日

第7回別府港海岸づくりワークショップを開催しました



別府港海岸（北浜地区2）の整備基本計画の策定にあたり、市民の皆様に参加頂くために、これまで平成16、17年度にわたり全6回のワークショップを開催し、整備計画（案）を策定することが出来ました。今年度は、この整備計画（案）を基に、水理模型実験を行い、防護機能を確認するとともに、景観・利用・環境にも配慮した最終整備基本計画を策定していく予定です。

平成16、17年度に開催したワークショップに引き続き、「第7回別府港海岸づくりワークショップ」を平成18年10月2日（月）午後7時より別府市内の国際交流会館で開催しました。当日は市民7名の方々と大分県ならびに別府市の職員を含めた27名の方々に御参画頂き、意見交換が行われました。

ワークショップの概要

ワークショップでは、まず北浜地区2の整備計画検討について、昨年度までの検討結果である整備計画（案）を報告し、これを基に実施した水理模型実験の結果を踏まえ修正を加えた新たな整備計画案を説明しました。そして、北側端部のデザインについて東京工業大学の齋藤研究室に模型を使用して説明していただいた後、参加者の方からご質問やご意見を伺いました。

続いて、別途進めている別府港海岸施設の利活用検討について、施設計画検討の概要を説明し、北浜地区、餅ヶ浜地区、上人ヶ浜地区の地区別に利用に関する課題や要望など、各グループごとに討議を行いました。この別府港海岸施設の利活用検討についての詳細は、次号の別府里浜づくり新聞第16号で紹介いたします。

第7回 別府港海岸づくりワークショップ 会次第

1. 開会
2. 北浜地区2の整備計画検討
 - ①昨年度までの報告・修正基本計画案の説明
 - ②模型による北側端部デザインの提案
 - ③質疑応答
3. 別府港海岸施設の利活用検討
 - ①施設計画検討の説明
 - ②グループ討議
4. 閉会

北側端部のデザインについてご意見を頂きました

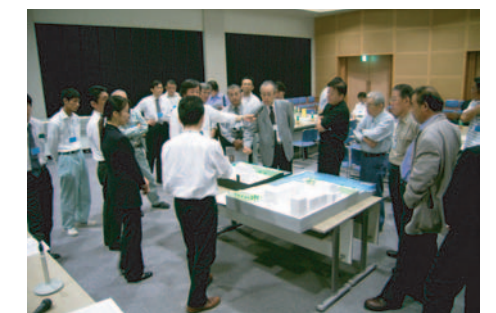
修正を加えた整備計画案に基づき東京工業大学の齋藤研究室に北側端部のデザインについて提案いただきました。説明では、「利用を考えて、的ヶ浜公園のようなオブジェ等は置かないことにしたい。」「隣合うヨットハーバーやスパビーチ、的ヶ浜公園との一体的なデザインを検討するためには、大分県や別府市の協力は不可欠である。」「とのご意見も頂きました。参加者の方々からは「浮浪者対策も考えて緑地整備を行ってほしい。」「防護一辺倒で立ち入りを禁止するだけではなく、降りられる部分を設け自己責任で行けるという余地を残してほしい。」といった意見が出されました。（デザイン検討模型については、里浜づくり新聞第14号をご覧ください。）



模型を囲んで説明を聞く参加者の方の様子



模型説明の様子



参加者の方との質疑応答の様子

水理模型実験（断面）の結果を踏まえ修正を加えた整備計画案を確認して頂きました

平成17年度の技術検討成果をもとに、水理模型実験（断面模型）が行われました。

実験は、大型波返し護岸と直立消波ブロック積み護岸の二種類で行われました。平成17年度の計画検討では、大型波返し護岸とスリットケーン護岸を想定していたものの、技術検討においてスリットケーン護岸より施工性、経済性において優れている、直立消波ブロック積み護岸が選択されました。

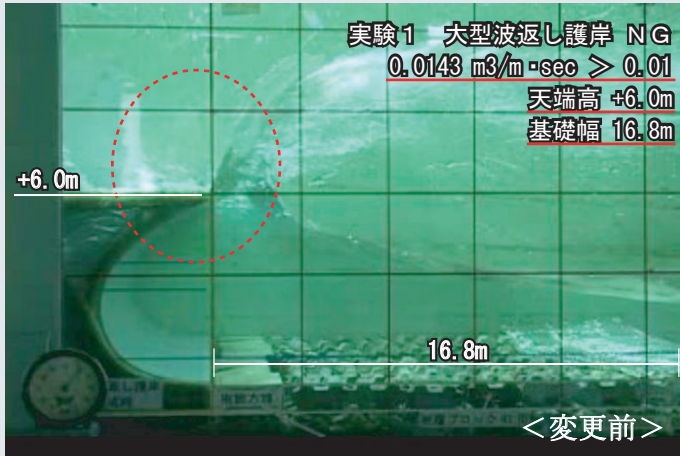
各断面模型に対し、潮位+3.5m（計画高潮位）、波高+3.5m（50年に1回程度の可能性で起こりうる想定される最大波高）の波を当て、防護上必要とされる許容越波流量 $0.01\text{m}^3/\text{m}\cdot\text{sec}$ 以下（護岸を超えて陸側に流れ込んでも背後地の安全が確保されると考えられる水量）を満たしているかを確認しました。

実験の結果、昨年度の机上検討に対して人工リーフによる波浪低減効果があまり見られないことが確認され、防護機能が十分に果たされないと判断したため、昨年度の整備計画（案）に対し、「護岸天端高の嵩上げ」、「基礎幅の縮小」により、防護機能を確保したことを確認して頂きました。さらに、実験結果を踏まえ修正を加えた整備計画案を確認して頂きました。（修正整備計画案については、里浜づくり新聞第14号をご覧ください。）



実験VTR上映の様子

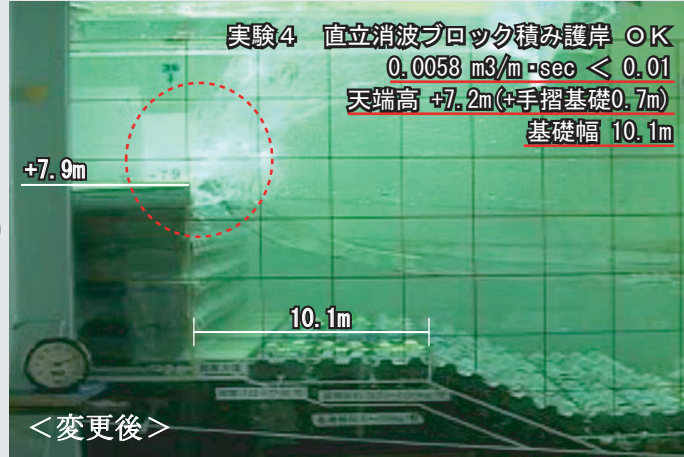
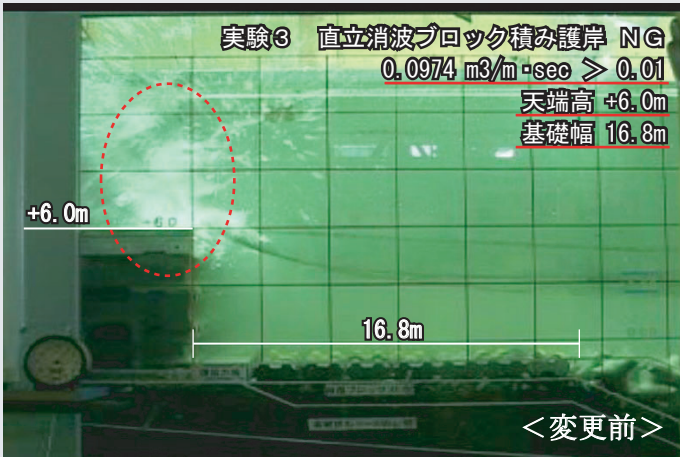
■大型波返し護岸



護岸の天端高+6.0m、基礎幅16.8mの場合、波が大きく打ちあがるケースがあり護岸を越流する越流量は $0.0143\text{m}^3/\text{m}\cdot\text{sec}$ となる。これは、設定された許容越波流量 $0.01\text{m}^3/\text{m}\cdot\text{sec}$ 以下を満足せず、背後地に対する十分な防護機能を果たさないと判断される。

護岸の天端高+6.0m+手摺基礎0.7m、基礎幅10.1mの場合、ほとんどの波が海側に返り、護岸を越流する越流量は $0.0069\text{m}^3/\text{m}\cdot\text{sec}$ となる。これは、設定された許容越波流量 $0.01\text{m}^3/\text{m}\cdot\text{sec}$ 以下を満足しており、背後地に対する十分な防護機能を果たしている。

■直立消波ブロック積み護岸



護岸の天端高+6.0m、基礎幅16.8mの場合、波が大きく打ちあがるケースがあり、護岸を越流する越流量は $0.0974\text{m}^3/\text{m}\cdot\text{sec}$ となる。これは、設定された許容越波流量 $0.01\text{m}^3/\text{m}\cdot\text{sec}$ 以下を満足せず、背後地に対する十分な防護機能を果たさないと判断される。

護岸の天端高+7.2m+手摺基礎0.7m、基礎幅10.1mの場合、ほとんどの波は消波され護岸を超えず、越流する越流量は $0.0058\text{m}^3/\text{m}\cdot\text{sec}$ となる。これは、設定された許容越波流量 $0.01\text{m}^3/\text{m}\cdot\text{sec}$ 以下を満足しており、背後地に対する十分な防護機能を果たしている。

別府港海岸（餅ヶ浜地区）現地説明会を開催しました

現在、餅ヶ浜地区で進められている整備の現地説明会を、平成18年10月1日（日）午後2時より別府交通センター中ホールにて開催しました。当日は、餅ヶ浜地区周辺の住民21名の方々と大分県ならびに別府市の職員にご参加頂きました。

説明会では、まず、国土交通省九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所から海岸事業の説明を行い、大分県から緑地事業の進め方について説明を行った後、参加者の方からご質問やご意見を伺いました。海岸事業の説明では、事業の進捗状況と完成が平成22年度末になることを報告しました。

その後、参加者全員で餅ヶ浜地区のオリアナ桟橋まで移動し、工事の進捗状況を見学しました。さらに、中央部まで移動しながら説明会での補足や護岸・突堤の位置、海浜規模などについて参加者にご確認いただきました。

別府港海岸（餅ヶ浜地区）現地説明会 会次第

1. 開会
2. 開会あいさつ
3. 事業説明
 - ①海岸事業の説明
 - ②緑地事業の説明
 - ③質疑応答

*現場まで移動
4. 現場見学
 - ①工事進捗状況の説明
 - ②質疑応答
 - ③中央部まで現場内を移動
5. 閉会

*北側入り口まで移動して解散

質疑応答での主なご意見

事業説明後の質疑応答では、主に「緑地整備について」「道路整備について」「整備スケジュールについて」「楠港跡地の残土の利用・輸送について」のご質問やご意見を頂き、各担当者からそれぞれ回答がありました。（⇒は、質問に対する各担当者からの回答。）

■緑地整備について

・緑地内にできるだけ建物を整備しない方針とのことだが、（餅ヶ浜のWSで議論のあった）ゴミ箱やベンチなどについてはどのように考えているのか。
⇒必要な施設は、今後の設計の中で検討を進めたい。

■道路整備について

・海岸線の道路は新しく整備を進めるのか。
⇒市道の整備については今後の検討課題と考えている。
・現在、海岸線の道路は23時から5時まで騒音対策として一般車両進入禁止になっている。この規制が解除されるのは困る。餅ヶ浜自治会でも、深夜間の一般車両の規制の継続について要望を出したいと考えている。
⇒緑地整備の設計において、背後道路との関係についても調整する必要がある。その際に道路規制についても併せて検討を進め、住民の皆さんに説明したいと考えている。

■整備スケジュールについて

・完成時期は平成22年度末とのことだが、直轄の海岸整備だけのことなのか、県の緑地整備も含めたことなのか。
⇒県の緑地も海岸事業と時期を合わせた平成22年度末の供用開始を考えている。
・北浜地区の整備は同時に進行するのか。
⇒北浜地区については、餅ヶ浜地区が完了予定の平成22年度より本格的施工を開始する予定。

■楠港跡地の残土の利用・輸送について

・楠港跡地の掘削残土はどうなるのか。
⇒北浜と餅ヶ浜で土を必要としているので、県と事業者の間で工程や工法について調整を行っている。
・残土の海上輸送は大きな船舶で行われると思うが、その際マリーナや漁業関連の船舶はどうなるのか。
⇒餅ヶ浜については海上輸送は難しいので、事業者によるダンプトラックでの運搬になる。



事業説明の様子



オリアナ桟橋上での事業説明の様子



中央部まで移動しながら工事進捗状況を確認